

京都市総合事業(支え合い型ヘルプサービス) サービスコード表

訪問型サービス(基準緩和)

サービス名称:支え合い型ヘルプサービス

サービス種別コード:A2(訪問型サービス(独自))

【令和7年4月改定版】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1131	支え合い型ヘルプサービスⅠ	イ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	877 単位		877	1月につき
A2	1141	支え合い型ヘルプサービスⅠ・常勤加算Ⅰ				へ 常勤配置加算(Ⅰ) 127 単位	1,004	
A2	1231	支え合い型ヘルプサービスⅡ	ロ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1,752 単位		1,752	
A2	1241	支え合い型ヘルプサービスⅡ・常勤加算Ⅱ				へ 常勤配置加算(Ⅱ) 254 単位	2,006	
A2	1341	支え合い型ヘルプサービスⅢ	ハ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回超	2,779 単位		2,779	
A2	1351	支え合い型ヘルプサービスⅢ・常勤加算Ⅲ				へ 常勤配置加算(Ⅲ) 402 単位	3,181	
A2	2431	支え合い型ヘルプサービスⅣ	ニ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅳ)	要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	214 単位		214	1回につき
A2	2441	支え合い型ヘルプサービスⅣ・常勤加算Ⅳ				へ 常勤配置加算(Ⅳ) 31 単位	245	
A2	C231	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	9 単位減算		-9	1月につき
A2	C232	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	18 単位減算		-18	
A2	C234	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		要支援2 週2回超	28 単位減算		-28	
A2	C236	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	2 単位減算		-2	
A2	D231	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	9 単位減算		-9	1月につき
A2	D232	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	18 単位減算		-18	
A2	D234	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ		要支援2 週2回超	28 単位減算		-28	
A2	D236	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅳ		要支援1・要支援2・事業対象者 複数種類利用	2 単位減算		-2	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数				所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4021	支え合い型ヘルプ初回加算	ホ 初回加算 ※左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)			200単位加算	200	1月につき
A2	4031							

【日割の場合】

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	2131	支え合い型ヘルプサービスⅠ・日割	イ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅰ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	29 単位		29	1日につき
A2	2141	支え合い型ヘルプサービスⅠ・常勤加算Ⅰ・日割				へ 常勤配置加算(Ⅰ) 4 単位	33	
A2	2231	支え合い型ヘルプサービスⅡ・日割	ロ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅱ)	要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	58 単位		58	
A2	2241	支え合い型ヘルプサービスⅡ・常勤加算Ⅱ・日割				へ 常勤配置加算(Ⅱ) 8 単位	66	
A2	2341	支え合い型ヘルプサービスⅢ・日割	ハ 支え合い型ヘルプサービス費(Ⅲ)	要支援2 週2回超	91 単位		91	
A2	2351	支え合い型ヘルプサービスⅢ・常勤加算Ⅲ・日割				へ 常勤配置加算(Ⅲ) 13 単位	104	
A2	C240	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ・日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算		-1	
A2	C233	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	-1 単位減算		-1	
A2	C235	支え合い型ヘルプ高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算		-1	
A2	D240	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅰ・日割	業務継続計画未策定減算	要支援1・要支援2・事業対象者 週1回程度	1 単位減算		-1	
A2	D233	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅱ・日割		要支援1・要支援2・事業対象者 週2回程度	1 単位減算		-1	
A2	D235	支え合い型ヘルプ業務継続計画未策定減算Ⅲ・日割		要支援2 週2回超	1 単位減算		-1	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算・日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算・日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算・日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		